

### 第1自転車駐車場・第5自転車駐車場の位置図

#### 八街駅周辺



※第2・3・4自転車駐車場は  
利用登録の必要はありません

## 令和4年度有料登録制自転車駐車場の 第1次利用登録申請受付を開始

八街駅前第1自転車駐車場  
・第5自転車駐車場の令和4  
年度（令和4年4月1日～令  
和5年3月31日）の第1次利  
用登録申請受付を開始します。  
登録希望の方は、必ず申請  
受付期間内に申請してください。

申請受付期間  
11月1日(月)～  
令和4年1月31日(月)  
午前8時30分～午後5時15分  
※土曜・日曜日、祝日は、市  
役所受付にて午前8時30分～  
午後5時まで受け付けます。

申請書配布開始日  
11月1日(月)  
申請書配布場所  
都市整備課・市役所受付・  
JR八街駅自由通路に設置す  
るほか、市ホームページから  
ダウンロードできます。  
10月15日(金)現在で、有料自  
転車駐車場の利用登録をして  
いる方には、11月1日(月)に申  
請書などを発送しました。  
住所変更などで申請書など  
が届かない場合は、市ホーム  
ページに掲載している申請書  
などをご利用ください。

申請方法  
利用登録申請書に必要な事項  
を記入のうえ、都市整備課へ  
郵送または持参してください。  
新型コロナウイルスなどの  
感染対策として、郵送での申  
請にご協力をお願いします。

第1次受付終了時点で許容  
台数を超えた場合は抽選とな  
り、空きがある場合は令和4  
年3月15日(火)から継続して受  
け付けします。  
都市整備課  
☎443・1432



## 令和3年秋季全国火災予防運動実施 11月9日～15日

### 全国統一防火標語

「おうち時間 家族で点検 火の始末」

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及と火災の発生を防止し、高齢者などを中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として毎年実施しています。

### 【住宅防火 いのちを守る10のポイント】

#### 4つの習慣

- ◆寝たばこは絶対しない、させない。
- ◆ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ◆こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ◆コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

#### 6つの対策

- ◇火災の発生を防ぐためにストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- ◇火災の早期発見のために住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ◇火災の拡大を防ぐために部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは防炎品を使用する。
- ◇火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- ◇お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ◇防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。



### 【地震の時、自動で電気を遮断できる

#### 感震ブレーカーをつけましょう】

- ◎東日本大震災における本震による火災全111件のうち、原因が特定されたものが108件。そのうち過半数が電気関係の出火でした。地震が引き起こす電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧したときに発生する火災のことです。
- ◎感震ブレーカーは、地震発生時に設定値以上の揺れを感知したときに、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具です。感震ブレーカーの設置は、不在時やブレーカーを切って避難する余裕がない場合に電気火災を防止する有効な手段です。簡易タイプのものであればホームセンターや家電量販店等での購入が可能です。

### 【わが家の住宅用火災警報器いまずぐチェック】

- 住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。10年を目安に交換しましょう。
- ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をしましょう。10年経っていても、故障などの場合は交換が必要です。
- 設置時期を確認してみましょう。火災警報器を設置したときに記入した「設置年月」または、本体に記載されている「製造年」を確認してください。

☎佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部予防課  
☎481-1217

記号の見方 曜日 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444・0815